

わたしの授業実践

活動型の学習による

「国民として国の政治を考えよう」の授業プラン

富山県 公立中学校教諭

1 はじめに

公民的分野の学習は、事実認識に概念認識が加わり、わかる授業をしようと思うと、つい説明的な授業になりがちとなる。受験に切実感をもつ3年生はこうした教え込み中心の授業にも堪えてくれる。私はこうした授業スタイルも事実認識を重視する学習においては、大切だと思っている。しかし、概念を認識させる学習場面では、生徒が主体的に取り組めるような活動的な学習活動を工夫しなければ、十分な定着は図れない。

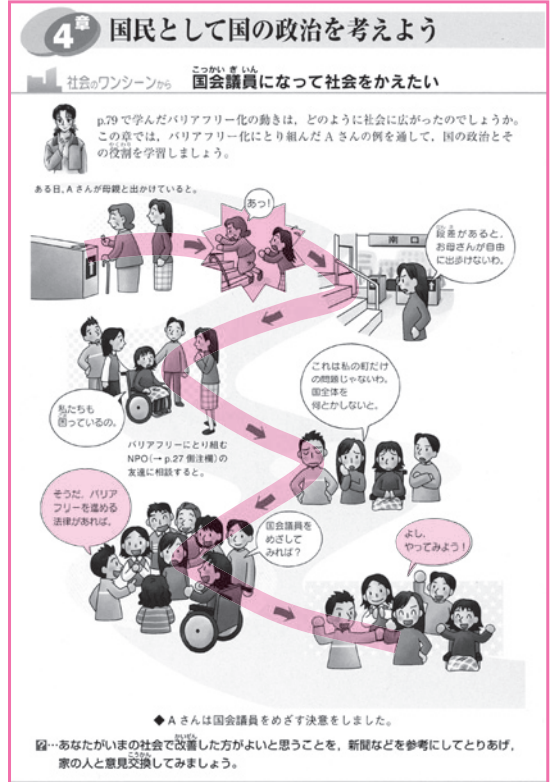
また、政治は、経済に比べると、生徒たちにとって身近な教材とはいえない。特に地方に暮らす生徒にとっては、国の政治への関心は低い。こうした実態を踏まえると、経済単元「企業を通して経済を考えよう」で、企業づくりを進めていく中で経済のしくみを学習するといったようなストーリー展開による学習を、国政単元においても取り入れていかなければならない。

そこで今回の「私の授業実践」では、国の政治「国民として国の政治を考えよう」の単元を、活動型の学習活動によってストーリー展開を構成していくという授業プランを提案する。

2 本単元におけるストーリー展開

平成18年度版の帝国書院教科書では、「社会のワンシーンから」の中で、国会議員となってバリアフリー社会の実現をめざそうとするAさんを追体験していくというストーリー展開で立法と行政の学習を進めている。

ある日、Aさんが母親と出かけたところ、足の不自由な母親が階段でころんでしまう。後日、バリアフリーに取り組むNPOの友達に相談すると、これは自分たちの町だけの問題ではなく、国全体を何とかしないとイケない問題であることに気づくAさん。そこで、Aさんはバ



帝国書院『中学生の公民（初訂版）』p.126 *平成18年度用

リアフリーを進める法律をつくるために国会議員をめざすことになった。

1. 国会議員になって社会をかえたい！
-バリアフリー社会を実現したい-

2. 自分の考えを多くの国民に伝えたい。多くの国民と接するにはどんな方法があるのか。

3. 国会では一定の人数以上の賛成がないと、法律案を提出できない。自分の考えに近い政党はどこだろうか。



4. 国会議員に立候補して、選挙運動を行い、当選する。



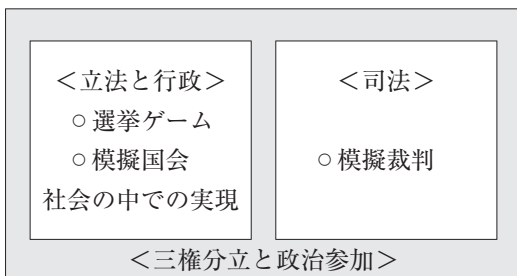
5. 内閣が交通バリアフリー法案を国会に提出し、衆議院と参議院で審議され、交通バリアフリー法が成立した。



6. 交通バリアフリー法が施行され、社会の中で交通バリアフリーが実現されていく。

3 単元構想図

「国民として国の政治を考えよう」



※図中の○は、活動的な学習

4 活動型の学習による単元構成

単元構想図に示したとおり、「国民として国の政治を考えよう」では、三つの活動型の学習を取り入れている。活動型の学習を取り入れる最大の効果は、「関心・意欲・態度」の観点における単元のねらいに直接的に結びつけることができることである。教師による説明型の授業では、「知識・理解」の観点におけるねらいの実現に有効であるが、「関心・意欲・態度」の観点におけるねらいの実現は困難である。

「関心・意欲・態度」 本単元のねらい
国民主権の意義を認識し、将来の有権者として積極的に政治に参加していこうとする意識をもつ

一般的には、教科書のストーリー展開の流れに沿って教師による説明型の授業で単元を構成し、学習した内容への理解を深めるための発展的な学習として、活動型の学習を行う時間を特設する（平成18年度版帝国書院教科書の「やってみよう」）。しかし、今回提案する授業プランは、活動型の学習によってストーリー展開そのものを構成し、活動型学習の中で学習内容を習得させていくというものである。

本単元で実践する活動型の学習とその中で扱う学習内容は以下の通りである。

I 選挙ゲームをやってみよう（2時間）

<ストーリー展開の2～4>

- ・世論とマスメディア
- ・政党の意味と役割
- ・選挙と選挙をめぐる問題

II 模擬国会をやってみよう（2時間）

<ストーリー展開の5>

- ・国会の仕事

III 模擬裁判をやってみよう（2時間）

- ・私たちの生活と裁判
- ・人権を守る裁判

5 活動型の授業の展開例

活動型の授業とは、生徒の活動を中心に学習を構成するものであるが、生徒の活動だけで学習を構成しているわけではない。大切なことは、生徒の活動の中で教師がおさえるべきことはしっかり教えることである。教師の補足説明のタイミングと内容が適切であるかどうか、活動型の授業にとって重要なのである。そこで、以下に生徒の活動（○印）の流れの中で教師が教えるべきこと（※印）を示す。

やってみよう ～選挙ゲームをやってみよう～

これからクラスのなかで選挙ゲームをやってみましょう。ルールはかんたんです。自分が立候補して当選するか、あるいは自分が投票した人が当選したら勝ちというものです。ただし、棄権・白票は、なしとします。(このゲームでは、いちばん多く票を集めた人が当選です。)

1. 選挙の公約をつくりましょう

選挙を行うためには、まず、立候補者が当選したら何を実行するかということとを表明することが必要です。これは投票してくれる人に対する約束、公約といえます。たとえば、次のようなものが公約となります。

A：私が当選したときは、国民の税金の負担を軽くするために減税を行います。
B：私が当選したときは、必ず景気をよくするために公共事業を少やします。

このほかにも解決したい課題を思い浮かべながら選挙公約をつくってみましょう。

2. 立候補者を決定しましょう

① 全員の公約を紹介しましょう
まず全員がひとり10秒から15秒程度の短い時間で、自分の公約をかんにんに紹介してみましょう。

② グループをつくりましょう
ほかの人の公約を聞いてみると、自分と似たものもたくさんあると思います。ゲームに勝つためには、票を多く集めなければいけません。似た公約をした人が何人も立候補すれば、勝つことができます。そこで同じような考えの人がグループをつくり、だれが代表となって立候補するかを決定してください。
また、選挙公約も手直ししてください。

これで選挙ゲームの準備は完了です。

帝国書院『中学生の公民（最新版）』p.152

I 選挙ゲームをやってみよう（2時間）

ここでは、Aさんのように生徒たちにも国会議員に挑戦させてみる。「国会議員をめざすなんて安易ではないか」という声もあろう。しかし、それはあくまでも学習内容への興味・関心を高めるための指導手法である。平成18年度版教科書にも「やってみよう」として特設されているが、私の今回の提案は、発展的な学習として行うのではなく、基礎・基本を確実に身につけさせるための主体的な学習をうながすために行うものである。

STEP 1 : 選挙公約をつくろう
○「いまの社会で改善した方がよいと思うこと」を公約としてまとめる。

STEP 2 : 政党を結成しよう
○自分と似た公約の人と政党をつくる。
※政党の意味や役割について補足説明し、現実社会の政党を確認させる。

STEP 3 : 世論の支持を集めよう
○政党としての政策をつくり、自分たちの政策をアピールする方法を考える。
※有権者が政党の政策を知ることのできる具体的な場面やマスメディアの役割について補足説明する。

STEP 3 : 世論の支持を集めよう
○立会演説会または政策討論会を行う。

STEP 4 : 投票と開票を行う

※小選挙区制と比例代表制のしくみの特色や現行の選挙制度について補足説明する。

STEP 5 : 選挙制度改革案を作ろう

○選挙制度の問題点と解決策を考える。

※公正な選挙を行うためのさまざまな法律や制度について補足説明する。

II 模擬国会をやってみよう（2時間）

国会審議の一場面をなるべくリアルに再現させる。役割分担させて、議長が進め方シート（指導書CD-R）を読み上げる形で進め、審議の場面では即興で質疑応答させる。予算案や法案はこれまでの学習で作成したものを活用したい。実際の国会審議では審議は時間をかけて慎重に行われていることを確認したうえで採決をとる。

やってみよう ～「クラス法案」で国会を体験しよう～

国会での話し合いの手順は、特別なことはありません。ここでは、国会での審議の仕事をモデルに、「クラス法案(クラスのルール案)」を審議してみましょう。

議長の選出 ます、クラスのなかから議長を1人選出してから始めます。

クラス法案提出 個人あるいはグループで法案を作成して、議長に提出します。

審議

- 定足数の確認**……会議に必要な人数がそろっているかをたしかめます。
- 提案理由の説明**……提案者は、提案理由をわかりやすく説明します。
- 委員会の審議結果を聞く**……審議する法案に関係するクラスの係の人たちは、委員会をつくり、全体審議の前にかしめ法案を審議します。(「ゆかみがき法案」では、髪髯係が担当します。)ここでは、その審議結果をクラス全体で聞きます。
- 質問をする**……提出された法案について、疑問な点を質問します。
- 意見を述べ**……法案に対して賛成意見と反対意見を述べます。
- 公聴会をひらく**……必要があれば、地域にいる専門家(この場合は先生など)に意見を聞きます。クラス全体として、法案を成立させるかどうか結論を出します。原則として、多数決とします。(賛否同数の場合は、議長の権限で決定します。)

さやかさんといっしょに「ゆかみがき法案」を提案するんだ。

週に1度、清掃の時間をのばして、教室のゆかをみがいて、ピカピカにするの。

帝国書院『中学生の公民（最新版）』p.139

STEP 1 : 衆議院、参議院ごとに委員会を編成する

○予算を審議する委員会と法案を審議する委員会を編成し、同時進行で委員会審議を行う。

※国会のしくみや仕事について補足説明する

STEP 2 : 国会審議を進める

○衆議院における審議を行う。

※予算審議については衆議院に先議権があること、法案が衆議院に提出されたものとして進めることを確認する

※審議の進め方やルールについて補足説明する。



STEP 2 : 国会審議を進める

○参議院における審議を行う。

※衆議院で否決された場合は廃案にする。



STEP 3 : 衆議院と参議院の議決が異なった場合の
可決への流れを確認しよう

○国会審議の中で、衆議院の優越がどのよう
のはたらくのかを調べる。

※衆議院の優越がどのようにはたらくのかを
補足説明する。



STEP 4 : 模擬国会を振り返ってみよう

○国会のしくみ、審議について気づいたこと
や疑問に思ったことを発表し合う。

※衆議院と参議院でしくみや権限などが異
なっている理由について補足説明する。

※民事裁判と刑事裁判のしくみや役割につい
ての違いを整理しながら補足説明する。



STEP 3 : 三審制や再審請求のしくみがとられてい
る理由について考えよう

※再審無罪判決の事例を提示し、人権保障の
意義について考えさせる。



STEP 4 : 現行の司法制度の問題点について解決策
を考えよう

○現行の司法制度の問題点をふまえ、裁判員
制度がかかえる課題について話し合う。

※裁判員制度について補足説明し、裁判への
関心を高める。

6

活動型の授業を行うために

これまで研究熱心な教師や研究会の公開授業を
中心に実践されてきた活動型の授業が、全国どの
学校においても日常的に実践されることは、教育
の機会均等の視点からも大切なことであろう。

活動型の授業を行うことにためらいがあるとす
れば、それは準備に要する時間と労力であろう。
たとえば模擬国会や模擬裁判の授業ではシナリオ
やワークシートが必要となる。既成のものでは必
ずしも自校の生徒の実態や発達段階、授業者の思
いに合っていないため、活用しづらいと感じるこ
とが多い。その点では、平成18年度版帝国書院指
導書にはCD-Rがついており、教科書中の資料
や活動型の授業を行うためのシナリオやワーク
シートなどが、授業者が手をくわえることが可能
な形で収録されている。準備のための時間や労力
を軽減することによって、活動型の授業に取り組
みやすい環境が整えられている。

本単元「国民として国の政治を考えよう」では
三つの活動型の授業を提案している。三つすべて
を実践することができなくても、一つでも活動型
の学習を取り入れていくことで、生徒の主体性を
高め、説明型の授業に対しても意欲的に学習に取
り組んでくれることが期待できる。

目を輝かせ、いきいきと社会科の学習に取り組
む生徒たちの姿を目に浮かべながら、活動型の学
習を積極的に次年度の教育計画に位置づけていき
たいものである。

Ⅲ 模擬裁判をやってみよう（2時間）

模擬国会と同じように、役割を分担し、シナリ
オを読み上げることにより、裁判の一場面をなる
べくリアルに再現させていく。生徒はテレビドラ
マなどで裁判の場面を目にすることも多いことか
ら、役割になりきって演じさせたい。ここでは、
生徒自身が裁判官として、法令を踏まえたうえで
の自分なりの判断で判決を考えさせてみる。裁判
員制度が具体化された今、一般の国民として裁判
に関わることは現実的な課題である。



STEP 1 : 模擬裁判を行う

○配役を決め、シナリオにそって役割を演じ
る。

※登場した人物の裁判における立場や役割に
ついて補足説明する

○関連法令をふまえて判決文を書く。

※関連する法令をもとに判断し、客観性や信
頼性のある判決を出すためには、何が必要
かを考えさせる。



STEP 2 : 模擬裁判を振り返ってみよう

○模擬裁判の中から人権保障をみつける。

※刑事裁判における人権保障（黙秘権、弁護
人、控訴・上告など）について補足説明す
る。

○民事裁判と刑事裁判を比較する。